



NO.156
「防犯パトロール中」ステッカーを貼った市役所公用車

安全で安心なまちづくりの推進に向けて

本市では、地域における犯罪を未然に防止し、市民のみなさんが安全で安心して暮らすことができるまちづくりを全市域に展開するため、次の取り組みを行っています。

防犯パトロール中 これまでの取り組み

- 1. 防犯活動モデル団体補助事業** (平成 17 年度)
自主防犯活動を行うボランティア団体の育成・支援を目的に実施。(5 団体：防犯パトロール、安全マップ作成など)
- 2. 鳥取市安全で安心なまちづくり推進条例の施行** (平成 18 年 1 月)
犯罪を未然に防止し、市民のみなさんが安全に、そして、安心して暮らすことができるまちづくりを推進する条例を平成 18 年 1 月 1 日に施行。
- 3. 「防犯パトロール中」ステッカーの公用車への貼り付け** (平成 18 年 2 月～)
本市の公用車に「防犯パトロール中」のステッカーを貼り、人目があることを不審者などに意識させ犯罪を抑制。
- 4. 安全安心メールの運用開始** (平成 18 年 3 月～)
防災・防犯情報などの緊急情報を、希望者へメールで配信するサービスを実施。
- 5. 鳥取市安全で安心なまちづくり基本計画の策定** (平成 18 年 6 月)
鳥取市安全で安心なまちづくり推進条例の施行により、総合的な対策を効果的に推進するための計画を策定。
- 6. 自主防犯活動団体補助事業** (平成 18 年度～)
自主的に防犯活動を行う団体を積極的に支援。(5 団体)
- 7. 各警察署管内安全で安心なまちづくりネットワーク会議の開催** (平成 18 年 11 月)
市・警察・自主防犯活動団体などの相互の情報を交換し共有を図り、地域に応じたまちづくりの推進などについて協議。
- 8. 鳥取市安全で安心なまちづくり実施計画の策定** (平成 19 年 3 月)
防犯活動の具体的な取り組みを策定。
▷ 連携ネットワークの整備 ▷ 協働による地域防犯活動の推進
▷ 自らを守る意識の高揚 ▷ 犯罪防止に重点を置いた都市環境整備

問い合わせ先 市役所本庁舎危機管理課
☎(0857)20-3127



地域の子どもたちを守る「中ノ郷地区安全パトロール隊」

防犯パトロール中 これからの取り組み

本市は、これまでの取り組みを発展させるとともに、安全で安心なまちづくり実施計画に基づき、市・市民のみなさん・事業者・土地所有者が、それぞれの立場で果たすべき責務を認識しながら、協働して、できることから防犯施策を実施していきます。

募集 自主防犯活動団体

自主的に防犯活動を行うボランティア団体の支援を積極的に行うため、今年度も引き続き、自主防犯活動団体への補助を行います。

- 募集期限 6月15日(金) ■ 募集団体数 5 団体
- 補助金額 10万円 / 1 団体
- 申込先 上記問い合わせ先まで

防災行政無線の整備

本市では、市民のみなさんへ災害時などの緊急情報を伝達する手段として、防災行政無線の整備を進めています。平成 17 年 8 月には、防災行政無線デジタル同報システムによって、鳥取・国府地域を除き、市役所本庁舎と総合支所間が無線回線で結ばれ、防災行政無線を活用した防災情報などの配信が可能となりました。

さらに、鳥取・国府地域についても、平成 18 年度に防災行政無線実施設計を行い、平成 19 年度から 22 年度にかけて無線設備を段階的に整備することとしています。

鳥取・国府地域

防災行政無線設備は、デジタル同報通信システムによる屋外拡声子局を中心とした構成とし、その補完設備として戸別受信機を避難所などの主要個所に設置します。

本年度は、鳥取地域のうち津波や洪水等災害のおそれのある千代川沿い・海岸沿い・土砂災害危険地域などを重点に屋外拡声子局中心の整備を行うこととしています。整備にあたりましては、事前に関係地域において説明会を開催いたしますのでご参加ください。



ご協力ください

ポイ捨て等禁止条例(仮称)検討の調査アンケート

本市では、道路、公園などの公共の場所でのごみの散乱を防止し、健康で清潔、きれいなまちづくりを目的とした新しい条例の制定に向けて準備を進めています。

ごみのポイ捨て、ペットのふんの放置、灰皿がない場所や歩きながらの喫煙といった公共の場所でのモラルに欠ける行為が後を絶たず、市民のみなさんから苦情が寄せられています。そして、このような行為は、今までの啓発活動を中心とした取り組みだけでは解決できないという意見が多くなってきました。

今回行うアンケート調査は、こうした課題についてみなさんも一緒に考えていただくために実施するもので、条例を検討する参考資料とさせていただきます。

市民みなさんからの意見・要望をできるだけ反映させ、より身近な条例としていきたいと考えています。



対象 鳥取市に住民登録をされている18歳から75歳未満の人の中から、無作為に抽出した2000人を対象に実施します。

※アンケート用紙は、5月下旬に発送しています。

ポイ捨て等禁止条例(仮称)は、今年中の制定に向け、今後、環境保全審議会で審議を行い条例案をまとめ、9月ごろに市民政策コメントにより、みなさんのご意見をお聞きする予定です。

問い合わせ先 市役所本庁舎環境政策課

☎(0857) 20-3176 📠(0857) 20-3045

電子メール kan-seisaku@city.tottori.tottori.jp

明日を担う人づくり

義務教育の充実

学力向上推進委員会

学力の向上をめざして

本市教育委員会では、学校教育の使命である学力の向上をめざし、平成17年度より「学力向上推進委員会」を開催し、本市の現状や実態を把握し、課題などについて検討を重ねています。

「確かな学力」を身につけた子どもとは、「教科の基礎・基本」と「人間としての基礎・基本」をバランスよく身につけている子どもととらえ、幅広くさまざまな角度から「学力の向上」へアプローチするため、本市独自の施策や具体的な取り組みにつなげていきます。

今回は、本年度中期を目標とした提言の取りまとめに向けて、検討してきた主な内容をご紹介します。

《主な検討内容》

学校



- 教職員の多忙化を解消することにより、子どもに集中する時間や余裕をふやす。
- 中学校とその中学校区の小学校が連携し、地域や保護者と一体となって教育活動にあたる。
- 学校長のリーダーシップのもとに調査や外部の評価(声)を積極的に活用し、学校経営を多角的にとらえ直すことにより、信頼される学校づくりを推進する。

家庭



- 基本的な生活習慣を家庭でしっかり定着させることが大切。
- 子どもの教育の基本は家庭教育にある。家庭の役割やその重要性を再認識する。
- P T A 組織や P T A 活動との効果的な連携。

地域



- 地域が学校を応援する体制づくりと地域の特色の学校教育への活用。
- 地域で規範意識や教育力を高めていく。

行政



- 鳥取市として独自の教育構想(ビジョン)を策定することによって方向性を明確にすることが必要。
- 複合的な教育施設(教育センター)を鳥取市独自に設置する。
- 学力向上に向けた研究指定校制度のあり方を工夫する。
- 学力向上のために有効な鳥取市独自の人的な支援(A L T・講師・支援員など)の充実。

今年度から実施する教育施策

- トリニティープラン (中学校区事業指定)
- 鳥取市教育構想策定事業 (平成19・20年度実施決定)
- 鳥取市教育センター (平成19年4月開設)

問い合わせ先 市役所第2庁舎学校教育課

☎(0857) 20-3357